

八千代町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 23,117	千円 7,940,565	千円 388,733	千円 1,447,194	% 18.2	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 155	千円 600,574	千円 70,684	千円 218,178	千円 889,436	千円 5,738	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

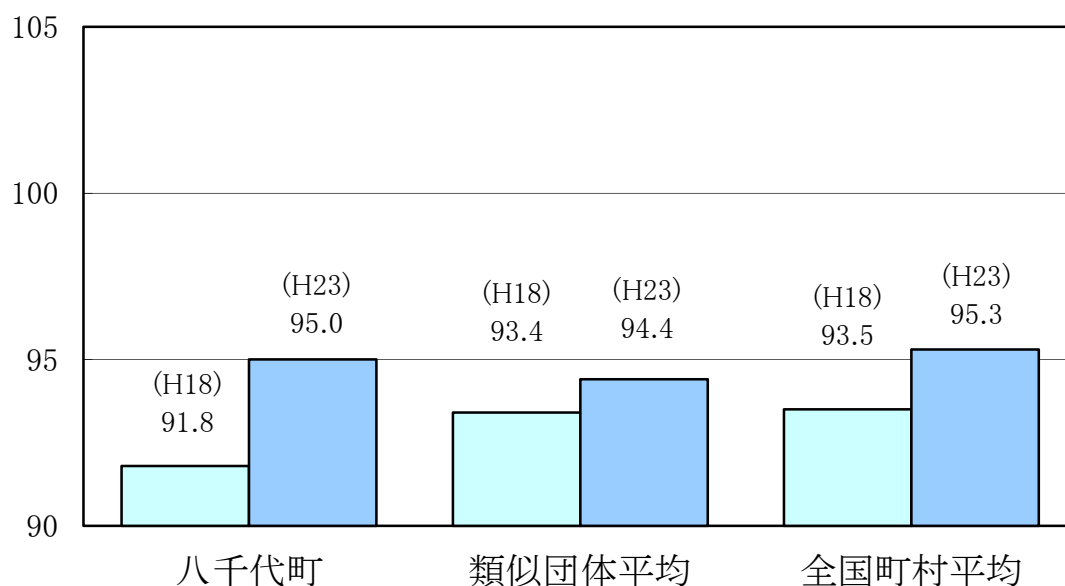
(3) 特記事項

1、常勤の特別職

- ①平成17年4月1日より、町長10%、助役・収入役・教育長の給料を各5%減額を実施。
- ②平成19年4月1日からは減額幅を増して、町長20%、副町長及び教育長10%の給料の減額を実施。

- 2、土曜日の午前中に町民課窓口業務の一部を行い、住民の利便を図っている。このための職員は振り替え休日に対応して、時間外手当の削減に努めている。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	359,800	397,600	412,900	424,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八千代町	43.6 歳	320,568 円	352,228 円	339,976 円
茨城県	43.1 歳	341,906 円	421,802 円	374,580 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	44.1 歳	326,038 円	380,655 円	352,247 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数 人	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
八千代町 (学校給食員)	48.2歳	7人	239,200円	244,333円	240,686円	調理士	45.1歳	248,500円	0.98
茨城県	49.4歳	438人	341,159円	386,659円	367,131円				
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円				
類似団体	49.7歳	20人	283,342円	302,332円	294,189円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八千代町	3,881,096円	3,384,900円	1.15

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータをしている。(平成20年～22年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八千代町	44.4 歳	321,300 円	339,521 円	323,600 円
茨城県	—	—	—	—
国	45.5 歳	314,065 円	—	343,856 円
類似団体	42.3 歳	301,000 円	341,568 円	314,200 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		八千代町	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円
看護保健職	大 学 卒	196,500 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,350 円	305,050 円	333,100 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

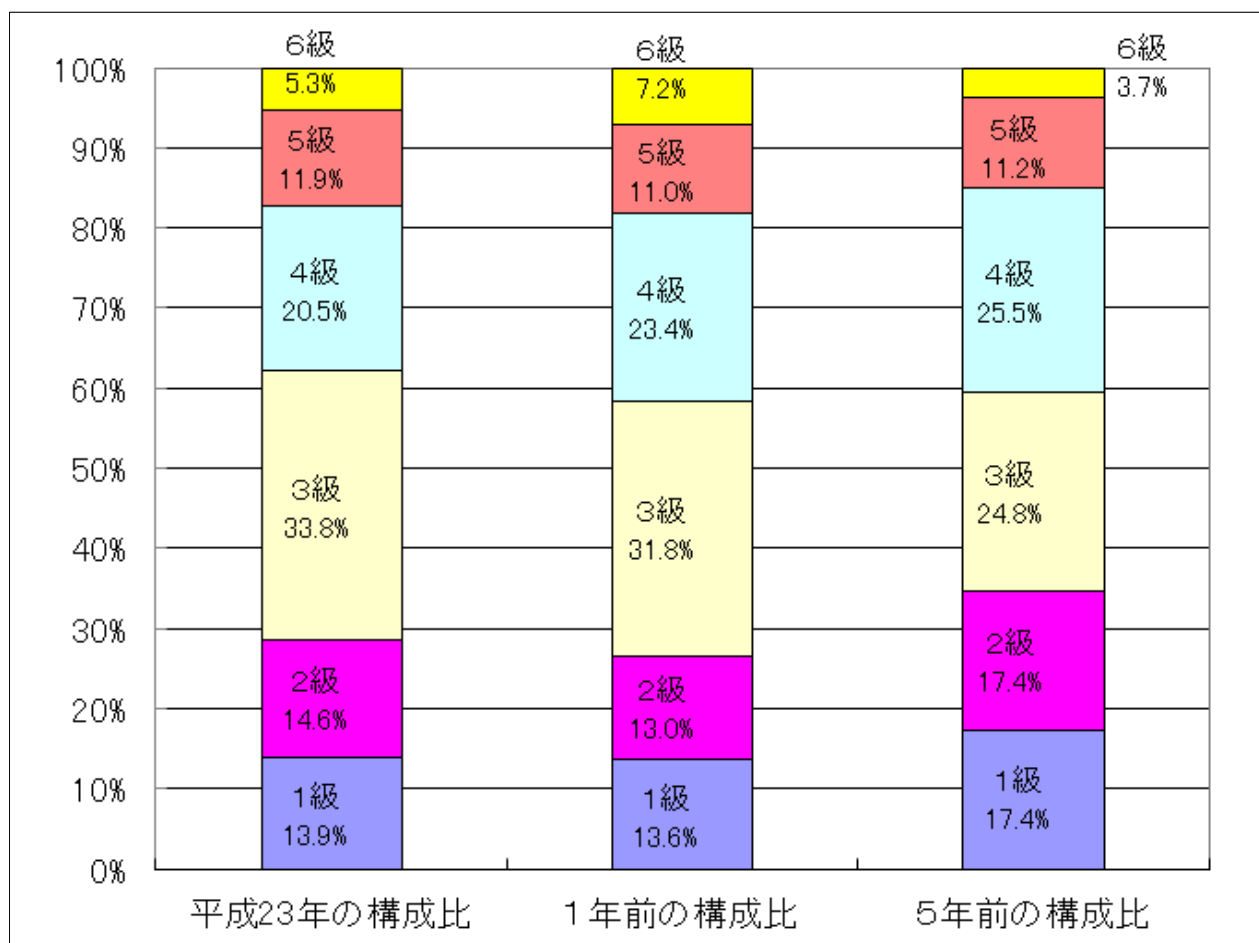
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補・主事・技師の職務	21人	13.9%
2 級	主任の職務	22人	14.6%
3 級	主幹・係長・班長・主査の職務	51人	33.8%
4 級	課長補佐の職務	31人	20.5%
5 級	次長・課長・室長・局長・所長・館長・参事の職務	18人	11.9%
6 級	5級のうち、町長が特に必要と認める職員の職務	8人	5.3%

(注) 1 八千代町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価の試行を実施しているので、今後は結果を考慮し昇給に反映していく予定。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八千代町	茨城県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,382 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,677 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

今後は、人事評価の結果を勤勉手当に反映していく予定。

(2) 退職手当 (平成23年4月1日現在)

八千代町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	26,194 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	日額300円
精神障害者収容作業手当	精神障害者収容作業従事職員	精神障害者収容作業	1回当たり300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	28,581 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	161 千円
支給実績(21年度決算)	18,474 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	117 千円

(5) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円	同		21,877 千円	243,072 円
住居手当	借家支給上限27,000円、	同		4,858 千円	269,867 円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2,000円～24,500円	同		7,681 千円	49,875 円
管理職手当	課長(6級45,000円・5級40,000円)、参事35,000円	異	支給額	11,757 千円	391,900 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	640,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 841,000 円/ 630,400 円
	副町長	(800,000 円) 542,700 円 (603,000 円)	652,500 円/ 542,700 円
報酬	議長	332,000 円	356,000 円/ 281,800 円
	副議長	(円) 291,000 円	291,000 円/ 223,600 円
	議員	(円) 275,000 円 (円)	275,000 円/ 181,000 円
期末	市区町村長 副町長	(22年度支給割合)	2.95 月分

手当	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95 月分
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方式) (1期の手当額) 給料月額×在職年数×5.5 17,600,000 給料月額×在職年数×3.1 7,477,200
	備考	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

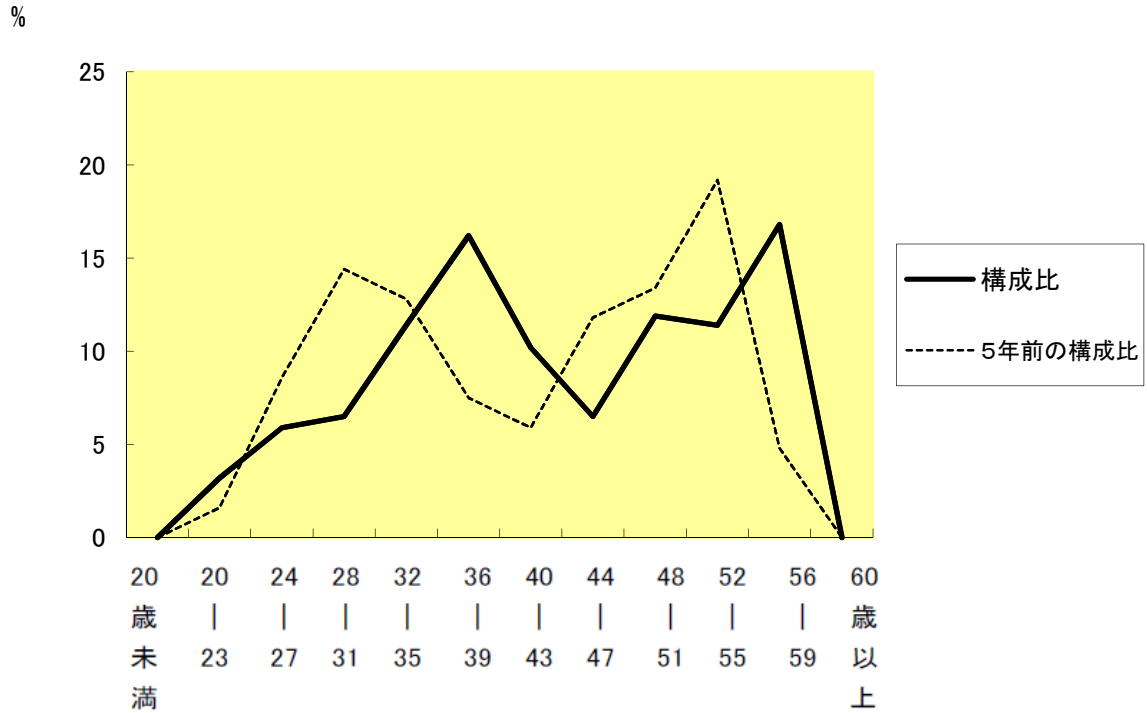
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	総務	48	47	-1	組織改革による減
	農林水産	17	17	0	
	土木	12	12	0	
	税務	16	16	0	
	民生	11	13	2	
	その他	19	18	-1	
	計	123	123	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 53.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 82.52 人)
	教育部門	32	32	0	
	消防部門			0	
	小 計	155	155	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 67.05 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 109.46人)
公営 企業計 等部門	水道	4	4	0	組織改革および事務移管による減
	下水道	8	8	0	
	その他	21	18	-3	
	小 計	33	30	-3	
合 計		188	185	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.03 人
		[195]	[195]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり教育長を含みません。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	11人	12人	21人	30人	19人	12人	22人	21人	31人	0人	185人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

区分 部門	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	127	127	124	123	123	-6 (-4.7)
教育	38	35	33	32	32	32	-6 (-15.8)
消防							(-0.0)
普通会計計	167	162	160	156	155	155	-12 (-7.2)
公営企業等会計計	31	33	30	30	33	30	-1 (-3.2)
計	198	195	190	186	188	185	-13 (-6.6)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数で教育長を含みません。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	320,856	68,187	29,747	9.3	7.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	4	16,563	2,258	6,227	25,048	6,262	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
5,738 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八千代町(水道事業)	48.8 歳	389,933 円	521,825 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八 千 代 町		八千代町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)	
1,557 千円		1,405 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

八千代町			八千代町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期特別措置 2~20%加算			定年前早期特別措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	26,194 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	197 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	66 千円
支給実績（21年度決算）	321 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	107 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円	同		1,077 千円	539 千円
住居手当	借間支給上限27,000円	同		0 千円	0 千円
通勤手当	自動車等の使用距離 片道2キロ以上 2,000円~24,500円	同		122 千円	41 千円
管理職手当	課長(6級45,000円・5級40,000円)、参事35,000円	異	支給額	441 千円	441 千円